

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 求職者等へのセクシュアルハラスメント防止基本方針

1 基本的な考え方

この方針は、公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（以下「財団」という。）における採用選考及び求職活動としてのインターンシップや実習等（以下「求職活動等」という。）に参加する求職者等が、性的な言動等のセクシュアルハラスメントにより求職活動等を阻害されることのないよう必要な対策を講じ、適切な求職活動等の環境を確保することを目的としています。

2 セクシュアルハラスメントに該当する行為例

求職者等に対し、主に以下のような言動により、求職活動等が阻害されるもの

- (1) 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- (2) わいせつ画面等の閲覧、配布、掲示
- (3) 性的なうわさの流布
- (4) 不必要な身体への接触
- (5) 性的な言動により、求職者等の活動意欲を低下せしめ、能力の発揮を阻害する行為
- (6) 交際・性的関係の強要
- (7) 性的な言動への抗議又は拒否等を行った求職者等に対して、不当な扱いにより、不利益を与える行為
- (8) その他求職者等に不快感を与える性的な言動

3 基本的な対策について

- (1) セクシュアルハラスメントが行われた場合には、求職者等を守るため、求職者等からの相談に応じるなど組織的に対応します。
- (2) 特に悪質と判断される行為には、警察へ通報する、弁護士に相談するなど法的に対応します。
- (3) 採用選考における面接等は原則、複数名で対応します。やむを得ず一人で対応する場合は事前に上司へ報告いたします。

4 相談窓口について

求職者等のセクシュアルハラスメントに関する相談は、以下の相談窓口で受け付けします。

相談者から知り得た情報を漏らさないなど、プライバシーの保護に努めるとともに、求職者等に対して不利益な取り扱いはい行いません。

【相談窓口】財団総務部（Tel [011-671-2210](tel:011-671-2210) / E-mail soumu@slp.or.jp）